季刊文化経済学会

No.98
Vol. 26 No.2
2017.10.31
Print ISSN: 0918-3787
Online ISSN: 2432-6941

Japan Association for Cultural Economics

『アニメ NEXT_100』プロジェクト

一般社団法人日本動画協会
『アニメ NEXT_100』プロジェクト事務局長
植野 淳子

2017 年 1 月、日本のアニメ産業は満 100 年というタイミングを迎えた。2016 年より本格的にスタートした調査の結果、1917 年 1 月、当時の日本エンターテイメント有数の拠点、東京は浅草六区に林立した映画館の中で輸入映画を中心に上映されていたキネマ倶楽部にて、新たな娯楽として上映されたのが、天然色活動写真株式会社で、漫画家から転身した下川凹天により制作された『凸坊新画帖、芋助猪狩の巻』（※ 1）と判明した。そこから 100 年。2017 年 6 月の時点で劇場・TV・配信などで公開された作品タイトル数凡そ 12036 作品、エピソード数は 161,453 話（※ 2）にのぼる。現在、日本のアニメ関連事業領域は多岐にわたり、総事業規模は 2 兆円を超える勢いとなっている（※ 3）。

日本のアニメーションは、常に時代の潮流とともに変化と成長を繰り返してきた。100 年前輸入アニメーション映画に影響を受けたクリエイターや映画関係者が独自の研究に基づきアニメーションを制作し公開。その後、国策アニメーションを経て、1958 年 10 月 22 日に日本初の総天然色長編漫画映画『白蛇伝』公開の圧倒的インパクトを持って、新たな時代のエンターテイメント力とクリエイティブ力を国内外へ知らしめた。その大きな功績を踏まえ、【10 月 22 日】を「アニメの日」と制定した。アニメーションがアニメとして今日のポテンシャルを築き日本の文化を世界に伝播する役割を担うに至るには、時代の寵児として経済活動をリードする産業界の存在があった。その先駆者は、製菓・食品メーカー、玩具メーカーであり、1960 年代初の TV シリーズ『鉄腕アトム』に始まり、『世界名作劇場』へ。そして、世界市場において商業性を高め大きなインパクトを生み出したのは、ビデオの登場以降のメディアの変化、パッケージメーカーの台頭によるところが大きい。北米市場に端を発し世界のティーンエイジャーや大人のアニメファンを獲得した『宇宙戦艦ヤマト』『機動戦士ガンダム』、その後『AKIRA』『攻殻機動隊』等へと繋がり現在に至る。その間、『ドラゴンボール』『ポケモン』などに代表されるマンガ・ゲームとの一体プロジェクト、遊技機、配信事業の浸透、さらに世界を結ぶ声優・アニソン・LIVE・2.5 次元ミュージカルへの発展。その結果、アニメキャラクターやその世界観等の設定に及ぶブランディングは、カフェ・アニ飯・食品、またファッションにおいては『ルパン三世』と伊勢丹コラボ企画における世界観と商品クオリティのマッチング、アニメと伝統工芸の組合せへも、新たな様式の提案と文化の広がりを見ることができる。更に教育、家電、SNS、聖地巡礼などの観光産業、更には地域創生や文化資源の再認識、街づくりなどへと影響を拡大し続けている。社会現象を超えた『おそ松さん』『君の名は。』『この世界の片隅に』の登場は、アニメの文化力の奥深さと幅の広さを象徴するに至り、関連産業市場の拡大はクールジャパンプロジェクトにおいて今尚、上位に掲げられる状況となっている。

しかし、その一方でクリエイティブな活動に向かう事業還元への構造的な課題は、個社だけで解決できるようなテーマではないことが暗黙のうちに共有され、今尚更なる改善が必要とされるまま現在に至っている。そこで、日本のアニメ制作プロダクションが中心となり組成された一般社団法人日本動画協会では、日本のアニメーション 100 周年を契機に、アニメ産業界の課題の共有・解決の方策・事業還元の仕組みなどの再構築について取り組

むべく 2015 年より検討を進め、2016 年に 3 つの大命題として掲げた。

１：「日本のアニメ大全」：アニメ産業資源である作品・先人達の創造力・制作会社の知財を守り・利活用可能な基盤を創出。その方策として、データベース・アーカイブプロジェクトを推進。もってアニメを歴史・文化・教育・産業の面から体系立てる。

２：「アニメーション教育・人材発掘・育成」：特に小学生・中学生の子どもたちを対象に観察・洞察・想像・創造・協調性などを身に着ける可能性を広げるアニメーションを用いた教育メソッドを活用し、その育成を試みる。

３：「アニメの未来」：アニメ産業界の未来のために国際競争力を高め、幅広い世代や指向性の人々と改めて密接なコミュニケーションを通じて、次代における事業の再考を図る。

『アニメ NEXT_ 100』プロジェクトの役割は、アニメという文化と産業が一体とされる産業界として、次なる飛躍へ向け①創造性、②人財育成、③知的財産、④事業環境、⑤国際競争力への取り組みを重視し、アニメ固有の言葉を超えたコミュニケーション力・発信力・伝播力のパワーを発揮し、多くの産業界がそうであったように、個社の利害を超えて共有課題を解決しながら次なる事業力へ転換をはかる絶好のタイミングを活かすためのプラットフォームであるといえる。

最後に、2017 年にスタートするプロジェクトの紹介をもって締めくくりたい。

１．「アニメの日」を 10 月 22 日に制定

２．「アニメフィルムフェスティバル東京 2017」
新フェスティバルを新宿にて開催

３．プロジェクト公式ソング『翼を持つ者～ Not an angel Just a dreamer ～』発表

４．アニメーションを用いた教育・人材育成
アニメイク・キッズサマージャンボリー＆指導者育成プログラム

５．国際映画祭や見本市における『アニメ NEXT_ 100』連携
アヌシー国際アニメーション映画祭＆ MIFA ／シッチェス・カタロニア国際映画祭他

６．国際巡回企画展

７．データベース・アーカイブ

出典

（※１）：一般社団法人日本動画協会『アニメ NEXT_ 100』プロジェクト日本のアニメ大全チーム調査中間報告

（※２）：一般社団法人日本動画協会データベース・アーカイブ委員会

（※３）：一般社団法人日本動画協会「アニメ発行産業レポート 2017」

2017年
12月9日
（土）

2017年度秋の講演会　摂南大学（大阪府大阪市）のご案内

講演会テーマは「ロボティクス＆都市デザイン」

2017年秋の講演会は、阪急梅田駅が立地する茶屋町で開催します。阪急梅田駅はJR大阪駅に連結し、この周辺は近年、ビジネスと商業が融合するクリエイティブな空間として発展してきました。茶屋町には、能勢街道や菜の花畑が広がり、鶴の茶屋等の料理茶屋もありました。今でも、昔ながらの路地とNU茶屋町、ロフト、毎日放送、ヤンマー本社等が混在し、界隈性のあるエリアとなっています。

その茶屋町に、2017年春、大阪工業大学ロボティクス＆デザイン工学部（常翔学園 OIT梅田タワー）が誕生しました。秋のシンポジウムの当番校は摂南大学ですが、大阪工業大学とは同じ常翔学園に属する姉妹校となります。

文化経済学会＜日本＞では、これまで、文化による都市・地域の再生等、文化と経済、文化と地域の問題等を取り上げてきました。今回は、ロボティクスやデザイン思考といった視点を交えて、文化と都市空間と経済について考えてみたいと思います。技術革新、イノベーションは経済発展の源泉であり、同時に、都市空間も経済と密接な関係があります。このシンポジウムが、新しい角度から、文化経済を問い直す契機になればと思います。多くの皆様の参加をお待ちしています。

日時・場所

12月9日（土）　常翔学園 OIT梅田タワー　203セミナー室
14時～　受付
14時20分～　久保広正・摂南大学経済学部長挨拶
14時30分～　上野信子氏（大阪市北区長）「『場』から『創造の場』へ　～大阪市北区役所の取り組み」
14時50分～　芝川能一氏（千島土地株式会社・代表取締役社長）
「不動産と文化～北加賀屋と船場での取り組み」
15時20分～　大須賀美恵子氏（大阪工業大学ロボティクス＆デザイン工学部長・教授）
「少子高齢社会を支えるロボティクス＆デザイン」
15時50分～　郡裕美氏（大阪工業大学ロボティクス＆デザイン工学部教授）
「ロボティクスと空間デザイン－新しい居住のかたちを『デザイン思考』する－」
16時20分～　休憩
16時30分～　討論
17時20分　終了
モデレーター　後藤和子（摂南大学経済学部教授）

17時45分～　懇親会（参加費：一般・学生　4,000円）
OIT梅田タワー1階のWharf（ワーフ）で、忘年会を兼ねた懇親会を予定しています

共催　摂南大学経済学部

＜会場アクセス＞

会　場：　常翔学園 OIT 梅田タワー
所在地：　大阪市北区茶屋町 1 番 45 号
　　http://www.oit.ac.jp/rd/umeda/index.html

【交　通】

JR「大阪」駅から徒歩 5 分
地下鉄御堂筋線「梅田」駅から徒歩 5 分
地下鉄谷町線「東梅田」駅から徒歩 5 分
阪急「梅田」駅から徒歩 3 分
阪神「梅田」駅から徒歩 7 分

【地下街からのアクセス（地下街直結）】

ホワイティうめだプチシャンモールをプチ北広場まで進み、ヤンマー本社ビル H-2 方向に曲がり地下道を突き当たりまで進む
（JR、地下鉄、各私鉄のすべての駅から雨の日も快適にアクセスできます）

【OIT 梅田タワー】 2F　セミナー室 203

秋の講演会（大阪）参加申込方法

オンライン参加登録での受付となります

【オンライン参加登録】

学会ホームページからSOLTI大会参加登録システムに各自の会員IDとパスワードでログインしてお申込みください。

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JACE

※ 会員ＩＤ、パスワードがご不明な方は、学会事務局宛にお問い合わせいただくか、ログイン画面上の「ログインできない方はこちら」よりご確認ください。
※ 学会ホームページの右側にある秋の講演会申し込みのバナーをクリックすれば，上記URLの参加登録システムに入れます。

＜登録手順＞

1．上記参加登録システムのURLより､各自お持ちの会員IDとパスワードでログインしてください。
2．画面上の説明に沿って、STEP をお進みください。
3．登録後に送信される確認メールを受け取って、登録完了となります。※

※ しばらくお待ちいただいても参加登録完了メールが届かない場合は、登録メールアドレスに誤りがあるか、登録を最後まで完了されていない場合がございます。その場合には、再度ログインいただき、ご確認いただくか、学会事務局宛、お問い合わせください。

【参加費の納入について】

（会員の方）秋の講演会のご案内に同封の払込用紙をお使いの上、参加費等の必要な金額をご送金ください。
（非会員の方）参加登録完了メールに記載されている振込先口座へ送金ください。

【FAXによる参加登録（オンライン登録を行えない場合）】

下記学会ホームページ上に公開されている参加申込用紙（PDF）をダウンロードし、学会事務局宛（FAX：03-5981-9852)、お送りください。ダウンロードができない場合は、事務局までご連絡ください。

http://www.jace.gr.jp/

【お問い合わせ先】文化経済学会＜日本＞事務局
株式会社ガリレオ学会業務情報化センター内
FAX：03-5981-9852
E-mail：g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

申込締切：2017 年 11 月 28 日（火）

懇親会は 11/8（水）までの受付とさせていただきます

参 加 費 等	
参 加 区 分	**金 額**
一般（会員・非会員）	**1,000 円**
学生（会員・非会員）	**500 円**
懇親会（一般・学生）	**4,000 円**

※ 学生の方は、当日、学生証を受付にてご提示ください。

2017 年度文化経済学会＜日本＞　研究大会

全　体　報　告

「2017 年度文化経済学会 < 日本 > 研究大会報告」

山口　祥平（大分県立芸術文化短期大学）

2017 年度の文化経済学会〈日本〉の研究大会は、大分県立芸術文化短期大学およびホルトホール大分の 2 会場にて 7 月 1 日（土）2 日（日）の 2 日間にわたり開催された。地方開催ゆえに参加者数の減少が懸念されたが、総勢で 200 名近い参加があり盛会に終わることができた。円滑な運営に協力いただいた大会参加者には、この場をお借りして感謝の意を表したい。

今年度の研究大会はテーマを「まち・ひと・しごとの〈真の〉再生をめざして」と題し、2 つの特別セッションおよびシンポジウム、11 の分科会、会員企画セッションが行われた。大会と合わせて、大分、別府、国東、竹田を巡る 4 コースのエクスカーション、地元クリエイターや NPO の共同企画による懇親会が実施された。研究大会におけるシンポジウムや特別セッションに関する具体的な報告に関しては本ニューズレターに投稿される別報告を参照いただくとして、本報告では大会開催にあたっての地域連携について記したい。

大会校である大分県立芸術文化短期大学は学生数 1000 人に満たない小規模校であり、大会誘致が決定した当初から受入における施設の収容人数や運営人員の問題などが懸念されていた。一方で、大分では地域の様々な芸術文化関係者がすでに緊密かつゆるやかなネットワークを構成している状況もあり、本大会の準備にあたり本学のみではなく地元会員や自治体や芸術文化関係団体に協力を仰ぎながら準備にあたることとした。

地域の協力により最も充実したプログラムは 4 コースのエクスカーションであった。企画から実施まで依頼先にて担当していただいた。大分では大分みちくさ小道実行委員会の佐藤哲也氏、別府では NPO 法人 BEPPU PROJECT 利光友紀氏、国東では国東市活力創成課、竹田市では企画情報課および澤田智美会員、吉峰拡会員の協力により実現した。この場をもって改めて感謝したい。

大分エクスカーションではキムラヤ画材店を起点として大分市内で脈々と受け継がれる芸術文化事業について紹介いただき、別府エクスカーションでは、NPO 法人 BEPPU PROJECT の 10 年あまりの芸術文化事業の歩みをめぐるツアーである。事業説明には代表理事の山出淳也氏自ら講演し、山出代表にはエクスカーションのみならずシンポジウムへの出演もあり、NPO には様々な局面で本大会を支えていただいた。

国東エクスカーションでは、国東市が例年秋に実施する国東半島の作品鑑賞ツアーを今大会に向けて特別仕様で提供いただいた。参加申込が早々に定員に達した竹田エクスカーションには竹田市企画情報課の職員総出による対応となった。竹田市の芸術文化事業を巡るバスツアーに、首藤勝次市長が自らレクチャーで参加するという力の入れ具合であった。

大会運営面でも学外の協力を仰いだ。地元である是永幹夫会員には、氏が統括責任者を務めるホルトホール大分の会場を手配いただいた。駅至近の施設を十全に利用できたのは是永会員の助力によるものである。大分県芸術文化スポーツ振興財団・参与の三浦宏樹会員には、シンポジウムのモデレーターとして藻谷浩介氏、山出淳也氏らの議論をまとめていただいた。三浦会員には今大会の実行委員長も務めていただき、是永会員とともに大会運営の屋台骨を支えていただいた。当日運営では、九州各地の会員に協力を要請し、早朝より大分にかけつけた古賀弥生学会担当理事をはじめ、岩本洋一会員、松下愛会員、高倉貴子会員に深くお礼を申し上げたい。懇親会では、企画ならびに司会進行を務めた八坂千景氏、地元食材で色彩豊かな食卓を演出したフードクリエイター宮川園氏、そして大分県産酒紹介に駆けつけた NPO 法人大分県地酒焼酎文化創造会議ならびに大分県酒造組合に感謝の意を表したい。

本大会開催を通して、全国から集う多彩な研究者と地域関係者が交流をはかることができた。地方における文化経済学会〈日本〉研究大会の開催意義を改めて感じた次第である。理事会三役をはじめ、大会プログラムを検討いただいた委員長ならびにプログラム委員会の方々にはあらためて感謝を申し上げたい。また大会誘致当初より大分開催における地域連携の可能性を示唆いただいた藤原惠洋理事には心から感謝の意を表したい。最後に中山欽吾学長はじめ教職員・学生による開催校のサポートに深く感謝して報告を終わりたい。

特別セッション１

「アートと社会の交差点」

川井田　祥子（鳥取大学）

本セッションでは、近年関心が高まっている参加型アートや社会関与型アート、さらに障害者の芸術表現にも焦点をあてて、「アートはアートとしての特質を失わずに、社会との接点を持ち得るのだろうか？」という問いを多面的に検討する機会として開催した。登壇者は秋葉美知子氏（NPO 法人アート＆ソサイエティ研究センター）、神野真吾氏（千葉大学、社会の芸術フォーラム）と筆者である。それぞれが活動内容や問題意識を報告した後、八木匡氏（同志社大学）のコーディネートの下、ディスカッションを行った。

まず秋葉氏は、「ソーシャリー・エンゲイジド・アート（以下、SEA）」が誕生した経緯を説明し、SEA はリレーショナル・アートの変種だという認識や、地域や社会と関わるアートの総称またはアンブレラ概念であるといった認識は誤っていると指摘した。SEA とは「ソーシャル・チェンジ」と「アート」と「インタラクション」の交わるところにあるのだといい、具体的事例としてカナダのアート＆リサーチ集団ママリアン・ダイビング・リフレックスが 2006 年から展開している「子どもたちによるヘアカット」等を紹介した。

神野氏からは、アートは本来、アートを取り巻く多様な主体（展覧会であれば主催者やパトロン、アーティスト、鑑賞者、批評者、メディア等）がどのような“文脈”を理解あるいは重視するかによって評価されるものであるが、現実にはその“文脈”はほとんど問われないどころか、近年とくに日本においてはわかりやすい感性的な刺激の追求（例えば、フォトジェニックな作品と場の組み合わせや、ブラックボックス展等）が過度になっているのではないかとの問題提起があった。また、観光マインドをもたない学芸員は問題だと発言した大臣の発言にもふれ、表層的な価値ばかりを求めてアートが消費されかねない状況に危機感を覚えており、「社会を指向する芸術」と社会との交差地点を求め、その架け橋たりうるアートマネージャーを育成するために「AMSEA（アムシー）：社会を指向する芸術のためのアートマネジメント育成事業」を開始したとの報告があった。

筆者は福祉施設の 2 つの事例、すなわちアトリエインカーブの取り組み（アールブリュットではなく現代アートとしての評価を希求する活動）と工房集に所属する作家の作品（精神的安寧を求める行動から生まれたもの、作品とは何かを問う事例）を紹介し、問題提起を行った。また、神野氏の報告を伺って、障害者の芸術表現への関心が高まった要因の一つに感性的刺激の追求の高まりがあるかもしれないと述べた。

会場からは、障害者の作品をアートワールドの文脈で考えるだけでなく、たとえばクリエイティブサポート・レッツの戦略（障害者の生活そのものを社会に提示して社会を変えていく取り組み）を SEA の文脈で捉えるべきではないかとの発言があった。限られた時間のために議論を深められなかったが、今後も継続して議論する必要性を再確認できたセッションであった。

特別セッション２

「都市祭礼文化におけるソーシャル・キャピタルと文化資本」

阪本　崇（京都橘大学）

本セッションは、昨年 12 月に刊行された『都市祭礼文化の継承と変容を考える：ソーシャル・キャピタルと文化資本』（山田浩之編、ミネルヴァ書房）の著者のうち５人の報告により、文化資本という文化経済学独自の概念に加え、ソーシャル・キャピタルの視点から、都市祭礼の運営組織や経済的基盤の総合的な分析の成果を、文化経済学の持つ可能性のひとつとして会員間で共有することを意図して開催されたものである。最初に、編者である山田教授より、上記の概念や祭礼の社会経済モデルについての説明がなされ、これらの概念や考え方を用いた本研究の都市祭礼研究における特徴と位置づけが説明された。

その後、異なる祭りを取り上げた５本の報告がなされた。紙幅の制約もあり、ここで報告内容を逐一紹介することはできないので、関心のある方は本書を参考にして頂きたいが、取り上げられた祭りは、祇園祭（山田浩之報告）、弘前ねぷたまつり（三浦俊一報告）、飛騨高山祭（紅谷正勝報告）、時代祭（伊藤節子報告）、岸和田だんじり祭（石田信博報告）である。

これらの報告を通じて明らかになったのは、ひとくくりに都市の祭礼と言っても、その成立した経緯や地域の背景は多様であり、祭礼という無形の文化的財を生む文化資本やソーシャル・キャピタルのあり方は異なるものの、いずれの場合にも人々の連携を生み出し、一定の資源を配分するための仕組みやルールといったものが祭礼には組み込まれている、ということである。こうした仕組みやルールは、社会の変化を通じてその様態も刻々と変化しているものの、完全に変わってしまうわけではなく、それぞれの祭りに固有の特徴が見て取れるように思えた。こうした点に、祭りを単に組織によって運営される行事として捉えるのではなく、文化資本、ソーシャル・キャピタルによって支えられる文化と見なすことの意義があるのではないだろうか。

基調報告の後とセッション終了時の２回にわたって行われた質疑応答において、会場からは、文化としての祭りが生み出しているものは何か、報告の中で示されている祭りを支える仕組みを表すのにはソーシャル・キャピタルよりも組織や制度といった概念のほうが適切ではないかとの疑問が出された。たしかに、ソーシャル・キャピタルおよび文化資本の概念は比較的新しいものであり、それらの意味するところがすべての研究者の間で共通した認識となっているとは言いがたい。また、祭礼の仕組みを無形の文化資本ととらえるのか、祭礼に使われる山鉾などを有形の文化資本ととらえるのか、あるいは、祭礼を支えるソーシャル・キャピタルと祭礼が生み出すソーシャル・キャピタルとのいずれに焦点を当てるのかによっても議論は分かれてくるであろう。そうした意味では、上に挙げたような疑問がでてくること自体、これらの概念を通じて都市祭礼を分析することの面白さであろう。

「地域文化と観光」

三浦　宏樹
（公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団）

近年の文化芸術政策では、観光やまちづくりとの連携も視野に入れた総合的展開が求められている。こうした潮流を踏まえて今回のシンポジウムは「地域文化と観光」をテーマとし、かかる分野に知見を持つ NPO 法人 BEPPU PROJECT 代表理事の山出淳也氏と日本総合研究所の藻谷浩介氏をゲストに迎えた。会場には、学会会員や一般参加者も含め、200 名近い聴衆が集まった。

冒頭、山出氏から、2005 年に発足した BEPPU PROJECT（以下 BP）のこれまでの活動を紹介いただいた。BP といえば、別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」（2009,12,15 年開催）や、市民文化祭「ベップ・アート・マンス」（2010 年より毎年開催）など、別府市を舞台としたアートプロジェクトで知られる NPO である。しかし、近年ではその活動が、国東半島や大分市の芸術祭のディレクションや、県産品ブランド「Oita Made」の開発、大分県版クリエイティブ産業振興事業「CREATIVE PLATFORM OITA」へと広がりを見せていることが報告された。さらに、大分県は 2018 年に国民文化祭を開催するが、そのときに県内各地で実施されるカルチャーツーリズム（文化観光）のプロデュースも、山出氏は手がけている。地域の創造的なエンジンとしてアートを活かした課題解決、価値創出に取り組む BP の姿が明らかになった。

対する藻谷氏は近著『観光立国の正体』で、顧客視点に立った観光戦略・商品づくりというマーケティングを通じ、地域全体が豊かになることが持続可能な観光の鍵だと述べている。山出氏の報告を踏まえて藻谷氏より、より俯瞰した視点からのコメントをいただいた。地域活性化の要諦は人口を減らさないことにあるが、そのためにはまず交流人口の拡大が必要である。また、若者が故郷を離れたり、子どもを産まなかったりするのは、地域に誇りや楽しさを感じないからだという。そうした中でアートは、地域をおもしろく、楽しくするうえで大きな役割を果たすと語る。その際「多様性」と「地べたにくっついた取り組み」が重要との指摘が寄せられた。

その後、二人の議論は、滞在客やリピーターの確保を通じた地域の消費拡大、地域文化・観光振興を図る推進組織に求められる役割、交流人口の多様化を通じた定住促進のあり方、アートにおけるプロダクトアウト（生産者視点）とマーケットイン（顧客視点）の関係性など、多彩な論点へと展開していった。

一般にアートとビジネスは別物と考えがちだが、これまで社会に存在しなかったアイデアを言語化・視覚化して世の中に送り出すプロセスと捉えれば、両者には似た側面もある。お二人の話を伺いながら、アーティストの自由な発想（プロダクトアウト）と、地域社会（住民、企業、行政）の潜在的ニーズ（マーケットイン）をつなぐ存在が地域で求められており、大分では BP がその役割を果たしているのだと感じた。

2017 年度文化経済学会〈日本〉 研究大会

分 科 会 に 関 す る 座 長 報 告

分科会①－A 伝統文化・芸能

●座長：高島知佐子

分科会①-A では、茶道、花街、和太鼓を事例とした 3 本の研究発表がなされた。

太田直希氏（同志社大学大学院）「茶道の文化経済学」は、京都に本拠地を置く三千家を念頭に、これらの茶道が不完全相伝であることに着目し、献茶などの茶道をとりまく行事や和菓子、茶碗等の関連産業との関わりの視点から、文化継承と経済性を両立する茶道の価値創出のしくみを明らかにしようとした。また、京都市内に三千家と関連産業が立地する歴史的背景をとらえ、京都の地理的特性も分析対象とした。討論では、三千家の家元制度や行事にはそれぞれに違いがあること等が指摘され、更に詳細な分析の必要性が示された。

中原逸郎氏（京都楓錦会）「The System of Kagai Performance -with special reference to Kamishichiken, Kyoto city-」は、京都市内にある五花街の一つである上七軒を事例に、おもてなし文化の構成要素を装い・振る舞い・設いの 3 つの視点から整理した。加えて、近年の観光客増加による上七軒への影響とその課題について、豊富なインタビュー調査に基づき分析した。討論では、分析からのインプリケーションの方向性についてコメントがあったほか、発表者からは金沢市内の花街との比較に関する説明もなされた。尚、タイトル、スライド、フルペーパーは英語であったが、発表は日本語で行われた。

佐藤敦子氏（高崎経済大学）「本邦伝統芸能の国際ブランド確立プロセスの研究：太鼓集団鼓童の事例」は、新潟県･佐渡島を拠点に世界で活躍する太鼓集団「鼓動」を、伝統芸能のブランド化の成功事例と捉え、ブランド化確立のプロセスと要因を明らかにした。具体的には、国内・海外双方の市場開拓に早期から力を入れ、継続的な海外依頼公演を獲得してきたこと、海外市場の窓口としての現地日系人コミュニティの存在、鼓動の音楽のもつ身体性等が要因として示された。討論では、ブランド化という視点から見ることの必要性や意義、鼓動を伝統芸能として位置付けることの是非などについて議論が行われた。

伝統文化・芸能はこれまであまり研究対象にされてなく資料も少ない中で、いずれの研究も独自の調査にもとづく研究がなされており、今後の発展が期待できる分科会となった。また、3 本の研究発表を通して、近世以前から続く茶道や花街のような伝統文化・芸能を背景に、鼓動のような新たな伝統文化・芸能の活動が創出されていることが示された。

分科会①－B 文化産業・クリエイティブ産業

●座長：川崎賢一

この部会では、分析対象はすべて異なるが、文化産業やクリエイティブ産業に関する、レベルの高い発表が揃っただけでなく、極めて熱心な発表が続けられた。時間の制約から、十分な質疑応答ができなかったことは司会の不手際でもあり、残念なことであった。それはともかく、第一発表は、半澤誠司氏（明治学院大学）の「日本アニメーション産業における労働・政策環境悪化とその対処戦略：分業と立地の観点から」で、労働環境の悪化のプロセスと原因、それから、それらに対する対策としての＜地方立地＞という二つの部分よりなった。前半では、アニメ関係者の労働の実態と政策的問題点が指摘され、過去 3 回ないし 4 回にわたる調査結果が報告された。ただ、前半の説明が長く、後半についての説明が少なくなってしまった点が惜しかった。第二発表は、岡田智博氏（一般社団法人クリエイティブ・クラスター）の、「新分野の芸術における価値創造の形成過程：我が国のメディアアートを例として」という発表で、全体の輪郭と歴史がわかりにくい、メディアアートの我が国における確立と現状をレビューし、新しい方向についていくつか示唆を与える内容になっている。発表は具体的でわかりやすく、的確なものだった。また、現状で＜デジタルアート＞と呼ばれる新しい動向について、具体的な例をもとに、説得的な説明がなされた。ただ、美大生が 21 世紀のこの分野の発展を担うという主張については、説明が十分ではなかったが、今後の研究発表が楽しみである。

そして、最後の第三発表は、徳久悟氏（山口大学）の「ココナッツ・イノベーション・フレームワーク：現地の文化に根ざしたリソースを活用したイノベーション・フレームワーク」で、東チモールで発見した、ココナッツをリソースとし、ラオス・フィリピン（セブ島）におけるネットワークを利用して、リソースの統合と拡大を、特にセブ島において6年間にわたり活動した企業の内容をまとめた報告であった。（リソースについて3つのフェーズに分けて、整理・分析されていた。）また、ブランディングストラテジーについても、様々な角度から検討され、最終的には蒸留酒つくりまでに発展をした。関連する理論・文献的サーベイとサービス・ドミナント理論による実践とのバランスが取れていて、興味深い内容になっていた。研究分野的にも、社会的行動論、経営学、経済学、ICT的分析、などにまたがる学際的なものであった。今後の展開が十分に期待できる発表であった。

分科会①－C　文化政策

●座長：小林真理

「文化政策」の分科会では、研究発表が行われた。宮地宏征会員からは「神奈川県・横浜市・川崎市の文化政策、指定管理者制度及びコンサートホールの事業評価についての比較・検証」、土田環会員からは、「公設民営方式による映画館運営の課題–富山市フォルツァ総曲輪の事例」、そして本田洋一会員から「大阪の音楽文化の特色―オーケストラと合唱との関わりを軸に」であり、いずれも地域で実践されている文化事業に関する3つの研究報告が行われた。宮地会員の発表については、3つの事例を扱うという意欲的な発表ではあったが、文化行政における県レベルと市レベルの役割の違いを考慮に入れると、3つの事例を扱うことで主張したいことが曖昧になっているところがあるとのコメントがあった。土田会員からのコミュニティシネマの事例は、事例的には知られていながらも、正面から文化経済学の研究領域では扱われてこなかったものであり、意義がある。映画の配給、映画館運営に関して、産業構造の変化により、地域で多様な映画が見られない状況が出てきている中でコミュニティシネマの運営方法を検証していくことは文化の多様性を維持していく上では重要な研究領域である。しかしながら、そもそも運営母体がコミュニティシネマの運営に適切であったかの検証の必要性や、実際のにぎわい効果はどのようなものであったのかというコメントが寄せられた。本田会員の研究からは、大阪の音楽文化資産を明らかにするという意味で意義深いものであるものの、大阪、あるいは都市圏大阪ならではの特性をもう少し明らかにしてほしいとのコメントがあった。

分科会①－D　まちづくり・地域再生1

●座長：友岡邦之

当分科会では以下の二本の報告が行われた（敬称略）。

論題　趣味縁の系譜～ハーフシフトを可能にする個人と社会の結節点～
発表者　加藤　康子（北海道大学大学院）
討論者　友岡　邦之（高崎経済大学）

論題　まちを言祝ぎ、まちづくろいを楽しむ〈文脈〉〈矜持〉〈紐帯〉　地域固有の文化資源を生かした創造的地域再生の効果と課題
発表者　藤原　惠洋（九州大学）
討論者　八木　匡（同志社大学）

第一報告は、まず「趣味縁」という概念における、1. 社会的「有用性」からの逸脱、2. 加入／脱退の自由度の高さ、3. 既存の役割からの解放、という三つの側面に注目する。また、自身の仕事と関連する隣接分野で、自らの専門性を発揮して社会参加もする働き方を意味する「ハーフシフト」という概念に着目し、これを「(現在は)本業でない趣味的な専門性からのシフト」という側面に拡張する。加藤氏はこの両概念を用いることで、「趣味」の社会的価値化による自己実現と社会貢献の可能性を探っていた。残念ながらそうした分析ツールを用いた本格的な事例の分析までには至っていなかったが、札幌の事例の紹介などにより、報告者が提案する概念の有効性は垣間見えたといえる。

第二報告は、建築史学を基盤とした研究と実践からキャリアをスタートさせた報告者が、地域文化資源の再評価に関する独自のフィールドワークの技法を開発していったプロセスを総括したものであった。報告においては報告者がこれまでに取り組んだ膨大な量の研究フィールドが紹介されたうえで、地域再生の初動期において地域の「文脈」「矜持」「紐帯」を再生が必要なことが語られ、

次に研究者が関わる際の「介添え７段階手法」が紹介された。その７段階とは、1. 暮らし空間や居場所に培われた記憶や物語を記録化する、2. 地域が持つ歴史的な文脈をあぶりだす、3. 地域社会に眠る潜在的な固有資源や文化資源を再発見し「見える化」する、4. 成果を横断する中で地域の誇りを呼び戻す、5. 地域を涵養するための人財力を発掘､地域に潜んだ創造性を誘発する、6. 地域を支える自律的な価値と意味の循環系を甦らせる、7. 地域再生の担い手の育成、必要な時間、そして経費の資金創出手法を構想する、というものである。報告では、これを踏まえてさらに九州大学大学院芸術工学研究院藤原惠洋研究室が天草・下浦地区で取り組んできた地域再生の実践が具体的に紹介された。

両報告は、キャリアによる質量の差は当然あれども、地域社会の具体的な現場から生まれてくる「臨床の知」に注目している点で共通していたように思われる。この具体性からいかに有用な普遍性を抽出するか、そしてそれをどのように社会に還元していくかという、研究者の使命についてあらためて考えさせられる分科会であった。

分科会②－A　観光・景観・地域

●座長：古池嘉和

本分科会では、「観光・景観・地域」をテーマとした４本の研究報告が行われた。地域における観光や景観に関するテーマを、どのように分析・評価し、文化経済学の体系において位置付けるかを考える上で興味深い報告であった。以下、個別に内容を紹介し、コメントを添えてみたい。

「開発事業に伴う歴史的景観保全のための一試論―群馬県藤岡市神田古墳群を事例として―」（土屋氏）は、土地改良事業と史跡整備事業が、「開発／保全」の二項対立図式から脱却し開発事業の中でどのような条件が揃えば史跡保存が可能であるかについて、神田古墳群の例を引き合いに整理したものである。それらは、古墳の敷地の「減歩」による公共用地への組入れや地権者の理解等である。ここからは、公共性の意識や費用負担などの課題が浮かび上がるが、地域の実情に合わせた保存と開発のあり方を模索する必要がある。

「地方都市のまちづくりと地方創生―延岡市の事例を中心に―」（松下氏）では、「極点社会」と呼ばれる状況が懸念される中で、延岡市における地方創生戦略のあり方について報告が行われた。調査手法としては、「延岡新時代創成戦略」等の計画に基づく分析であったが､「より現場に近い所での情報収集により、リアルな地方都市の『実像』に迫れる」という意見もあった。地方都市がどのような状況に置かれているのかを、現場に近い視点で考察／分析することは重要であり、今後の研究に期待したい。

「郷土菓子による地域振興―『食と農の景勝地』などを手がかりに―」（森崎氏）では、伝統的な菓子である京菓子と、十勝地方の郷土菓子における価値づけ活動に着目し、地域において新たな価値創造が生まれる仕組みを明らかにしたものである。一見すると異質な比較考察に見えるが、良質な原材料とアクターによるネットワークで「真正」な価値づけが可能な点は共通するという。その際、「伝統」をどう評価するか、そもそも「真正性」とは何かなど根深い論点も絡むため、さらに深みのある考察に期待したい。

「文化観光の経済分析―その現状と政策へのインプリケーション」（後藤氏）は、文化と観光、経済や政策を考える上で、貴重な提言を含む論考であった。また、近年、注目度が高まっている文化と観光に関する関係性のあり方を問うものであり、ともすると短期的な経済的利益を求めがちな観光振興と、社会教育的側面が強調され長期的な資源保全が重視される文化振興の政策的な融合を考える上で、大変、示唆に富む報告であった。文化観光をどう定義するかなど、深めるべき課題もあるが、今後の研究に期待したい。

本分科会のテーマである地域における観光や景観の課題は、体系化／普遍化に向けての課題も数多く残されている。そのため、今後とも、実証、論証を含めた多彩な研究蓄積が必要となろう。その意味では、いずれも興味深い研究報告であったことを申し添えたい。

分科会②－B　スポーツ

●座長：片山泰輔

分科会 2B では、4 本の発表が行われた。小林塁氏／横山勝彦氏「社会的価値を担保するスポーツ放送の考察～政策アクターの視点から～」では、スポーツの公共性を念頭においたうえで、2002 年の日韓ワールドカップの放映権交渉をめぐるジャパン・コンソーシアム（JC）の構成アクターについて、1995 年から 1996 年のイギリ

スにおけるユニバーサル・アクセスをめぐる論争とも比較しながら分析を行った。そして、日本の JC がブラックボックス化している問題点を指摘し、より開かれた協議の場の必要性を提言している。討論では、NHK の役割、アクセス権、近年盛んになっているインターネット配信の問題等、様々な視点からの議論が行われた。

内藤正和氏／横山勝彦氏「地域におけるスポーツ政策と文化政策の融合に関する一考察～愛知県刈谷市総合型地域スポーツクラブを事例として～」では、スポーツ政策と文化政策が抱えている問題が類似しているにも関わらず、自治体は両者を別々に実施している現状に対する問題意識のもとに、文化活動を実施している愛知県刈谷市の総合型地域スポーツクラブを事例としてとりあげ分析を行っている。そして、地域において包括的横断的に両者が融合されるための制度設計の検討を行い、連携の体系を提案している。討論では、Well being を目指す政策である点で両者が共通である点等が指摘された。

町田樹氏「アーティスティック・スポーツプロダクトから文化芸術市場への〈転送〉現象の考察：フィギュアスケート鑑賞者の消費行動分析を主軸として」では、フィギュアスケート等のアーティスティック・プロスポーツの観戦者が、技術的要素よりも審美的要素に関心を持っていることに着目し、アイスショーの観客に対する大規模な量的調査の結果をもとに 2 つの仮説の検証を行った結果、観客の文化資本の保有率の高さ、及び、フィギュアスケートの鑑賞・観戦経験が観客の芸術消費行動を誘発させることを「転送」という概念を用いて立証している。討論では社会階層を超えた転送等の問題について議論をはじめ、フロアを交えた様々な議論が行われた。

米村真悟氏／横山勝彦氏「子どもの放課後の「居場所」を創出するスポーツ NPO ―民間資金の活用を視点に―」では、子どもの「居場所」としてのスポーツの意義を踏まえたうえで、それを行政が供給することの困難性を指摘したうえでスポーツ NPO に着目し、その財政的課題を解決するための方策としての社会的インパクト投資（SIB）についての検討を行うとともに、政策シンクタンク型スポーツ NPO の重要性を指摘している。討論では、SIB を導入する際に、社会的インパクト評価の評価基準や指標がどのようなものになるかが重要であるとともに、団体の規模等を考慮することの重要性等が指摘された。

4 人の研究者はいずれも若手会員であり、現代社会にとってきわめて重要な文化であるスポーツについての多様な研究が活発に行われていることは学会として大変喜ばしいことであり、今後の発展が期待される。

分科会②－C　文化統計・計量分析

●座長：阪本崇

本分科会では、芸術・文化に関わる需要行動や、文化に対する人々の意識を統計的手法を用いて明らかにしようとする 4 つの研究が報告された。

2 変量順序プロビットモデルを用いて、マンガやアニメ、ゲームなどのいわゆるポップカルチャーと読書、音楽鑑賞、映画鑑賞、スポーツとの関連を問うことを主たる目的とする仲村氏報告では、ゲームとアニメ視聴との相関係数が高いだけでなく、ゲームやアニメ視聴と映画鑑賞の相関係数が高いことや、男性であることがゲームをすることにプラスとなること、子供の存在がアニメ視聴にプラスになることが示された。

相対的貧困率の上昇が鑑賞行動に影響を及ぼすのではという問題意識に端を発する谷口氏報告では、都道府県別データを用いたパネルデータ分析により、相対的貧困率の上昇によりコンサートの鑑賞者率が低下している、同じコンサートでも低所得層の子供はポピュラー音楽の鑑賞率が高く、高所得層の子供はクラシック音楽の鑑賞率が高い、すべての財の中で芸術文化の支出弾力性が最も高いなどの結果が得られたことが示された。

所得分配に焦点を当てた谷口氏報告に対し、次の柳報告では文化的財のもつ正の外部性を対象としたものである。Throsby & Withers(1983) の古典的な研究を、リッカート 7 点尺度を用いて精緻化し独自のアンケート調査を行った結果、アンケート項目に内部一貫性があることや、外部性の認識について最終学歴や主観的経済水準がプラスの影響があることなどが示された。

最後の有馬氏報告は、学生の読書の行動についての分析である。電子書籍の利用を前提にした分析や、細かなジャンルに分けた分析はそれ自体興味深いものであったが、それ以上に、そこから派生的に出てくる「読書」というものがそもそもどのようなものとして学生にとらえられているのかという問題提起や、予定討論者との間で交わされた、趣味の多様化と読書との関係についての議論は興味深いものであった。

統計的研究あるいは計量的分析は、結果が明快である反面、データの扱い方が適切であるか、モデルが研究目的に合致しているかという点で評価が分かれる側面もある。予定討論者やフロアとのディスカッションの中でも「文化的生活」という考え方や「外部性の認識」をどのようにとらえるのか、データの扱い方や分類の方法、選択した分析手法は適切かといった点で、さまざまな議論が交わされた。しかし、こうしたことは決して研究そのものに問題があることを意味しない。まずは可能な範囲で分析を行い、議論を経て研究を積み上げていくことが、その不十分さが指摘される文化統計の蓄積にもつながるはずである。

分科会②－D　アートプロジェクト

●座長：河島伸子

本分科会では、アートプロジェクトに関してさまざまな角度から論じる報告が４本あり、全体に大変充実したセッションであった。

一人目の藤原旅人氏は、アートプロジェクトにおけるボランティア（このケースでは「サポーター」と呼ばれているとのこと）がさいたまトリエンナーレにおいて果たしてきた役割に注目した事例研究的な報告であった。サポーター同士が横につながり、独自にミーティングを重ねる様子、さいたまに関する活動全般に活動内容が拡張していったこと、「マイトリエンナーレ」という言い方が広まり、サポーターの中にプロジェクトを「自分事」としてとらえるようになった経過が述べられ、興味深い事例であった。討論者の吉本光宏氏からは、行政側が元々サポーターに何を期待していたのか、それに対応する形で彼らは動いたのか、といった点、また副題にある「他のボランティア活動との比較」が不十分だった点が指摘された。

次の報告は、あいちトリエンナーレについて数年にわたり自分自身も関与しながら調査研究を進めてきた吉田隆之氏の「国際展はソーシャルキャピタル形成に寄与するのか」というものであった。同プロジェクトに関わる人たちの間で生まれた信頼感、コミュニティとしてのアイデンティティを、自発性、継続性、地域全体への広がりの有無という点から評価するものであった。討論者の澤村明氏からは、近年「ソーシャル・キャピタル」という言葉が多用され過ぎではないかという厳しい意見も出された。これにより、一種の思考停止が起きる危険が指摘されたが、吉田氏からは報告で使われた「プロアクティブ化」という用語の説明とともに、同氏の考えるところが述べられ、興味深いやりとりとなった。

次は、障がい者アートについて研究を進めてきている川井田祥子氏による「障害者の芸術表現と‘働くこと’との関係についての考察」という報告であった。哲学者ハンナ・アーレントの議論にふれつつ、障害者の芸術表現を大きな視野からとらえ直そうとする挑戦的試みであったが、討論者熊倉純子氏からは、その枠組みに対する疑問も呈されていた。応答の中で川井田氏はアダム・スミスまで遡るつもりであることにもふれていて、大変意欲的であることが感じられた。

最後は谷口文保氏による「芸術家と地域社会の共創に関する研究」で、日本、メキシコ、韓国のアートプロジェクト事例が比較対照されて紹介され、筆者が討論者であった。フルペーパーを読んだ限りでは、最初から似た事例を抽出して、「このような共通点があることが確認できた」というのは理論が循環しているのではないかと思っていたが、会場の秋葉美知子氏から、そもそも日本人のアートプロジェクト観は甘い、政治・体制に取り込まれたものとそうでなく反抗するものという軸が必要だという趣旨のコメントがあった。秋葉氏のこの考えについては前日の特別セッションでも披露された（と理解している）。日本のアートプロジェクトが政治性を持たないことにつきどのように考えたらよいものか、筆者にとっては今後考えたい課題の一つとなった。

分科会を通して、一つ筆者として気になったのは、特にこのテーマについては研究者自身が研究対象に、長期間、深く関わっていて、半ば当事者であるため、圧倒的な情報量を持つものの、それを客観化・抽象化することが逆に難しいこともあるのではないかという点である。筆者は、あれこれ違うテーマに手を出していく方で、継続性がないことを常日頃反省しているが、違ったものを見ていくことで見えやすくなる部分があることも感じる。今後の研究方法の参考になれば幸いである。

分科会③－A　コミュニティ

●座長：野田邦弘

佐藤忠文氏（九州大学大学院）「地域固有の文化情報資源に対する活用モデルの考察–アーカイブ化、オープン化、プラットフォーム化の比較を通して–」では、文化情報資源のデジタル化・アーカイブ化に関する研究成果の発表であった。欧米ではすでに整備されていたアーカイブをその後デジタル化するという流れとなったが、日本ではそもそもアーカイブ化がなされていないなか、アーカイブ化とデジタル化を同時に進めることになる。本研究は、アーカイブ化、オープン化、プラットフォーム化、といった３つの活用モデルに分類しながら、それらの活用のあり方を考察したものである。討論者の増淵敏之氏（法政大学）からは、技術の進歩が速く、ライセンスのオープン化の問題には結論が出ない。日本ではアーキビストの必要性を認識すべきではないか、としたうえで、なぜ地方ではデジタルアーカイブ化が進まないのかと質問が出された。佐藤氏は、図書館では一部進んでいるが自治体のポリシーがない事が理由ではないか。アーキビストの制度化が理想だが、司書が兼務していくのが現実的な方法ではないかと述べた。フロアからは利活用の話があまり出てこないが、デジタルアーカイブを活用するのはアントレプレナーだと思うが、そのような事例はあるか質問が出た。佐藤氏はあまりないのではないかと答えた。

２人目の発表は、石垣尚志氏（東海大学）の「東日本大震災被災地域と映画上映 –岩手県沿岸部と宮城県石巻市の事例から–」である。岩手県「みやこシネマリーン」と「ISHINOMAKI 金曜映画館」の取組を紹介し、これらの映画上映活動が地域に「楽しさ」と「コミュニケーションの場」を提供しており、これは地域活性化・まちづくりに貢献していると述べた。本研究は「アートプロジェクトや SEA と同じように、映画上映も地域コミュニティの構築と活性化において重要な役割を担いうるのではないか」という仮説から「映画上映会がコミュニティ構築・活性化においてどのような役割を担っているのかということを検討するのかが報告の目的である」としているが、その結論として、「映画（文化）→地域コミュニティ」という一方向の関係ではなく「地域コミュニティの協働的な参加があるからこそ映画上映会が持続可能になっている」ので「楽しさとコミュニケーションの場を提供できる」と結論づけた。討論者野田邦弘からは、被災地ではない地域の映画上映会と比べたらどうなのかと質問が出されたが、石垣氏は、被災地での現象は全国各地に見られる現象が典型的に現れているだけで、このような取組は被災地以外の地域にも有効だろうと述べた。さらに映画上映会は、アートプロジェクトなど他の手法と比べてどのような特徴があるのかとの質問には、アートのほうが映画より敷居が高いと思っていたが映画の方がより敷居が高いかもしれない。なぜならアートはつまらなければ通り過ぎることができるが、映画は最後までつきあわなければならないから、と答えた。

分科会③－B　まちづくり・地域再生 2

●座長：吉本光宏

本分科会ではまちづくりや地域再生に関して２件の研究発表が行われた。以下、それぞれの発表の概要と討論等を簡単に報告しておきたい。

最初の澤田知美氏の「過疎地域における創造人材の需要と活用～大分県竹田市および国東市の事例より～」は、各地で急速に進展する高齢化や過疎化を背景に、人口の集中する都市エリアから過疎地域への移住定住の促進が図られる中、創造人材に焦点を当てて大分県内の二つの事例を取り上げたものだった。

竹田市と国東市のそれぞれについて、まず市の概要や移住定住施策を整理した後、創造人材の「受容」と「活用」がどのように行われているか、詳細な報告があった。そのうち活用については、創造人材の移住定住施策が地域にどのような波及効果をもたらすか、という観点から興味深いところであるが、竹田市では観光振興や竹林整備と景観維持につながり、国東市ではデザイナーや生涯学習の講師として活躍している、ということであった。

本大会のエクスカーションに竹田市と国東半島が含まれていたこともあって、予定討論者やフロアからも活発なコメントや質問が寄せられた。創造人材の移住・定住は文化経済学的にも重要なテーマのひとつであり、澤田氏を含め今後も継続的な研究を期待したい。

二番目の山本暁美氏の「地域振興におけるアートの役割と影響－『第１回、第２回瀬戸内国際芸術祭』住民小中学生意識調査から－」は、タイトルどおり瀬戸内国際芸術祭について、地元の小中学生にどのような影響や変

化がもたらされたかを中心に、地域社会におけるアートの役割と影響を検証しようというものであった。

具体的には、会場のひとつであるA島に暮らす小学4年生から中学3年生を対象にグループ・インタビュー調査とアンケート調査を実施し、意識の変化や行動への影響を捉えてアートと地域、アートと子どもとの関係を確認する研究であった。

瀬戸内国際芸術祭については、評価に関して各種の調査が実施、公表されている中で、ひとつの島の小中学生を対象にした詳細な調査結果（アンケート調査は島内の小学4年生から中学3年生までの全員を対象に実施）は貴重なものであるが、数多くの設問から何を導き出そうとしているのか、調査の焦点が必ずしも明確ではなかったこと（アンケート調査にありがちな、あれもこれも聞いてみようという設計）は残念であった。

予定討論者からも、瀬戸内国際芸術祭を題材に「アートによる地域振興は、一時的な集客や地域経済を活性化するだけではない多義的な効果をもつことを仮定」した研究であれば､既存研究をもっと参照すべきではないか､というコメントが寄せられた。

現在、芸術祭は乱立の様相を呈するほど、毎年のように各地で新設が続き、新たな芸術表現や地域の活力を生み出すとともに、東京2020大会の文化プログラムとしても期待されている。一時期のブームに終わることなく、芸術祭が各地に定着し、意義あるものとなるためにも、芸術祭の成果や効果に関する研究は、今後も重要性が高まるものと思われる。

分科会③－C　理論・思想

●座長　後藤和子

本分科会では、橘高彪斗氏「19世紀イギリスの価値論における力と性質の扱われ方について」と、曽田修司氏「『文化・アートの4種類の市場』という概念の有効性について」、の2つの興味深い発表があった。

橘高氏は、従来の経済学の価値論を批判し、ラスキンの価値論を「性質」と「力」の観点から再評価する。例えば、固有価値論における性質には、一次性質としての形態、二次性質としての色彩があるが、前者が重視されるべきである。力とは、建築の形態の背後にあるようなもので、固有価値は、人の生を支配する絶対的な「力」であるとする。ラスキンによれば、芸術には、事実を表現するという第一の目的と、思想を表現するという第二の目的がある。そうであるなら、どのような事実本体の特性が、美の観念を生み出すのかと、問うことができる。

討論者の後藤和子は、橘高氏の論文の意義について次の点を評価した。第一は、自然法則あるいは事実判断しかない経済学の価値論と、道徳法則に近い倫理学的価値論の隙間を埋める論点を、ラスキンの価値論に見出したこと、第二に、ムーアの議論から、善を分析的に定義する時に用いる「性質」に着目することを学び、ラスキンの固有価値論に適用して、「性質」と「力」の概念を関連付けたことである。

討論者からの質問としては、①ラスキンの固有価値論では、土地の価値について、食料や動力を生み出す側面と、人間の思索の対象となる側面を指摘していたと思うが、本論文における前者の扱いはどうなっているのか。②ラスキンの固有価値論は、固有価値が享受能力に受容されて実効的価値になるというロジックであり、もともと機能的な価値論であるともいえる。性質と力に着目しなくとも、ラスキンの価値論が、内在と外在の融合であるとか、経済的価値と倫理的価値の両面を含むということはいえるのではないか等があった。しかし、こうした質問は、哲学的に掘り下げた発表論文に誘発されたものである。

曽田氏は、アーツ・マネジメント研究で著名なF. コルベールの下に滞在し、その研究に接した経験を踏まえて、舞台芸術等の4つの市場について、問題提起した。4つの市場とは､消費者市場､パートナー市場､民間市場､政府市場である。曽田氏が特に注目したのがパートナー市場で、舞台芸術では、その流通を担う団体や機関を指し、舞台芸術の需要創造において重要な役割を担っている。曽田氏は、日本におけるパートナー市場の可能性について、劇場・音楽堂連絡協議会に加盟する劇場間での共同制作や上演のネットワークが形成されつつあることを指摘した。

討論者の中尾知彦氏からは、コルベールの著作における市場の定義は、マーケティングにおける一般的な市場の定義と異なっているように思うが、その点はどう思うか。今回の発表で示された業界構造よりも、日本の文化産業の流通機構はより複雑なように思うが、その点はどう思うか等の質問が出された。コルベール理論が日本の舞台芸術市場の説明にどの程度有効か、劇場間で作品を買い支え、質の高い作品の創造を支えられるか、今後の研究に期待したい。

会 計 報 告

研究大会時に開催された総会で、2016 年度収支決算および 2017 年度収支予算が承認されました（2017 年 7 月 2 日）。

■文化経済学会＜日本＞ 2016 年度収支決算書（2016.4.1 ～ 2017.3.31）

＜収入＞	2016年度予算	2016年度決算
会費収入	5,406,000	5,554,000
個人会費	4,990,000	5,130,000
学生会費	16,000	24,000
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	1,000,000	885,000
大会参加費など	1,000,000	885,000
助成金	0	0
普及事業収入	1,000,000	759,790
講演会参加費など	100,000	125,000
アジアワークショップ開催収入	0	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	900,000	634,790
寄付金収入	0	2,000
雑収入	1,000	159
事業調整積立金より繰出	500,000	400,000
国際関係事業基金より繰出	0	0
20周年記念出版事業基金より繰出	650,000	0
当期収入合計	8,557,000	7,600,949
前期繰越収支差額	4,507,250	4,507,250
収入合計	13,064,250	12,108,199

＜支出＞		
研究事業費	4,000,000	4,406,408
研究大会	1,500,000	2,323,222
学会誌	1,900,000	1,647,000
編集費	350,000	239,832
送料	250,000	196,354
普及事業費	950,000	388,913
講演会	300,000	388,913
アジアワークショップ開催支出	0	0
20周年記念出版事業費	650,000	0
広報費	224,600	231,400
ニューズレター	30,000	9,860
編集費	129,600	189,740
インターネット	50,000	16,200
送料	15,000	15,600
学会運営費	3,000,000	2,448,488
理事会	100,000	123,660
理事会･委員会交通費補助	500,000	236,200
支部活動補助	100,000	10,000
事務委託	1,750,000	1,620,737
通信費	200,000	102,330
消耗品費	50,000	25,179
印刷費等雑費	300,000	330,382
役員選挙経費	0	0
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	100,000	0
当期支出合計	8,309,600	7,510,209
当期収支差額	247,400	90,740
次期繰越収支差額	4,754,650	4,597,990
合計	13,064,250	12,108,199

■貸借対照表

（2017年3月31日）

資産の部			負債及び正味財産の部		
	2015	2016		2015	2016
現金	0	0	負債 未払金	1,437,608	1,078,239
銀行普通預金	2,894,352	2,774,598	前受金	37,000	15,000
銀行定期預金	2,540,234	2,540,375	仮受金	0	10,000
郵便振替口座	3,588,183	3,280,027	借入金	0	0
論文投稿等未収入金	528,000	216,000			
立替金	0	4,500	事業調整積立金	2,341,000	1,941,000
前払費用（次年度研究大会経費等）	35,000	89,640	国際関係事業基金	612,911	612,911
			20周年記念出版事業基金	650,000	650,000
			次期繰越収支差額	4,507,250	4,597,990
合計	9,585,769	8,905,140	合計	9,585,769	8,905,140

■文化経済学会＜日本＞ 2017 年度収支予算書（2017.4.1 ～ 2018.3.31)

＜収入＞	2016年度決算	2017年度予算
会費収入	5,530,000	5,590,000
個人会費	5,130,000	5,190,000
学生会員	0	0
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	885,000	1,000,000
大会参加費など	885,000	1,000,000
助成金	0	0
普及事業収入	759,790	860,000
講演会参加費など	125,000	100,000
アジアワークショップ開催収入	0	130,000
出版物収入	0	0
学会誌収入	634,790	630,000
寄付金収入	2,000	0
雑収入	159	1,000
事業調整積立金より繰出	400,000	700,000
国際関係事業基金より繰出	0	612,911
20周年記念出版事業基金より繰出	0	650,000
当期収入合計	7,600,949	9,413,911
前期繰越収支差額	4,507,250	4,597,990
収入合計	12,108,199	14,011,901

＜支出＞		
研究事業費	4,406,408	4,450,000
研究大会	2,323,222	2,000,000
学会誌	1,647,000	1,800,000
編集費	239,832	400,000
送料	196,354	250,000
普及事業費	388,913	1,425,000
講演会	388,913	300,000
アジアワークショップ開催支出	0	600,000
20周年記念出版事業費	0	525,000
広報費	231,400	224,600
ニューズレター	9,860	30,000
編集費	189,740	129,600
インターネット	16,200	50,000
送料	15,600	15,000
学会運営費	2,448,488	3,050,000
理事会	123,660	100,000
理事会・委員会交通費補助	236,200	300,000
支部活動補助	10,000	100,000
事務委託	1,620,737	1,750,000
通信費	102,330	200,000
消耗品費	25,179	50,000
印刷費等雑費	330,382	350,000
役員選挙経費	0	200,000
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	0	100,000
事業調整積立金へ繰入	0	125,000
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	7,510,209	9,409,600
当期収支差額	90,740	4,311
次期繰越収支差額	4,597,990	4,602,301
合計	12,108,199	14,011,901

文化経済学会＜日本＞　会則の改定について

研究大会時に開催された総会で、以下の会則の改定が承認されました（2017 年 7 月 2 日）。

■文化経済学会＜日本＞　会則の改定について（新旧対照表）

新会則	現行会則
（省略）	（省略）
（役員） 第 9 条　本会に次の役員をおく。 会長　　1 名 副会長　1 名 理事長　1 名 理事　　若干名 特別理事　若干名 監事　　2 名 顧問　　若干名	（役員） 第 9 条　本会に次の役員をおく。 会長　　1 名 副会長　1 名 理事長　1 名 理事　　若干名 監事　　2 名 顧問　　若干名
2．　会長は副会長がその任期に続き就任し、本会を代表し、会務を総理する。なお、会長経験者は副会長・理事・監事の被選挙権をもたない。	2．　会長は副会長がその任期に続き就任し、本会を代表し、会務を総理する。
（省略）	（省略）
6．特別理事は投票を経ることなく会長経験者を会長が委嘱し、理事会の承認を受け、 理事会を補佐する 。 7．　監事は個人会員及び団体会員の中から投票により選出され、会務および会計を監査し、総会に報告する。 8．　顧問は個人および団体会員、賛助団体会員の代表の中から会長が委嘱し、理事会の承認を受け、会長を補佐する。 9．　役員の任期は選任された年の総会時より 2 年後の総会時までの 2 年間とし、会長および副会長は連続して二期、理事長は連続して三期、理事および監事は連続して四期 を務めることはできない。	6．　監事は個人会員及び団体会員の中から投票により選出され、会務および会計を監査し、総会に報告する。 7．　顧問は個人および団体会員、賛助団体会員の代表の中から会長が委嘱し、理事会の承認を受け、会長を補佐する。 8．　役員の任期は選任された年の総会時より 2 年後の総会時までの 2 年間とし、会長および副会長は連続して二期、理事長は連続して三期を務めることはできない。

私の文化経済学履歴書

私の文化経済学履歴書

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団　ロームシアター京都
管理課長　宮崎刀史紀

少し学問的な体験について触れるとすれば、さかのぼること 1999 年、直近に出版された 3 冊の本に触れ、その圧倒的な内容に衝撃を受けた記憶があります。3 冊とは、『芸術文化の公共政策』（後藤和子先生）、『21 世紀の地域劇場』（清水裕之先生）、『現代演劇のフィールドワーク』（佐藤郁哉先生）です。もちろん、他にも影響を受けた論文や著書は多数あるのですが、研究テーマなどを悩んでいる時期に、「打ちのめされた」感があったのを覚えています。

さて、「文化経済学」とそれなりのご縁ができたのは、2002 年たざわこ大会であったかと思います。当時大学院生であった私にとって、学会発表は初めてではなかったのですが、会場が温泉施設で分科会が和室というのは初めてでした。正座して発表――、ただでさえ発表は緊張するのに、増して背筋が張らざるを得ないという状況の中、なんとか発表を終え、様々な分野の方からお声がけいただけた…、というのが、この学会なにか違う…と改めて感じた（!?）今となっては懐かしい思い出です。

ちょうど 2000 年前後でしょうか。アート・マネジメントや文化政策といった分野に関して、関連した学科や講座などが整えられていく時期の少し前に大学（院）生で、こうした分野に興味を持ったのが私どもの世代であり、他大学の講義に忍び込んだり、シンポジウム等に行っては「学友」となりそうな人を探す・・・ということをよくしたりしていました。その中で、文化経済学会の大会というのは、こうした分野を牽引する錚々たる研究者や実務者、オピニオンリーダーが集まり、いわば「効率よく出会える」機会でありました。発表を聞いて勉強するとともに、名刺をたくさん刷っていき、分科会や懇親会で様々な方と直接お話をし、人脈を広げていく――、そんな学習の場、出会いの場として、まさに「学」「会」を活用したのであります（そして今も新たな知見と出会いを期待して大会等に参加しています）。

温泉で発表し、その後、学会誌にも掲載をお許しいただいたのは、日本で 1938 年から 1989 年まで存在した「入場税」という税金とその撤廃運動に関する研究でした。「入場」を対象とした税制度は、映画や演劇、また美術館や博物館といった「文化」に横断的に関わるものであり、各業界の 50 年の歩みに触れることができたのは、文化に関わる政策や経済がどのように変遷してきたのかを下から俯瞰する（蛙瞰する）という、芸術振興といった視点とはやや異なる視点から見るという面白い経験でもありました。

名刺が役にたったのか、早稲田大学演劇博物館の COE で 5 年ほど調査研究にあたる機会を得て、文化政策や施設運営の様々な過程や中間支援に注目するような研究に取組みました。その後、現場も経験したほうがよいと勧められ、神奈川県と京都市の二つの大きな公共劇場の立ち上げに携わり、現在に至っています。

現場に携わって感じるのは、産業として捉え考えていくことの重要性でしょうか。劇場の現場は、なかなかそれが難しい状態であり、正直、自分たちがどういった状況なのか、何が問題なのか、今後どうなりそうなのか、類似の劇場がどうなっているのかすら知ることが難しくなっています。そんな時には、少し距離をおいて伴走している学術界の存在に（たとえ批判的であったとしても）現場は力をもらえるものです。健全な産業の発展には、現実を把握し見える形にし、時に選択肢や方向性を示してくれる存在が必要かと思います。

私も劇場施設の計画から実際の（壮絶なる）運営、また公益法人、自治体外郭団体の運営など、現場の実務的なことを番頭的な立場で動かして早 10 年ほどになります。今後は、こうした経験をまた何らかの形で整理し還元していければとも思っており、さてどうすべきか、学会の皆さまにご指導を賜りたいと思っています。

私の文化経済学履歴書

アーツカウンシル新潟　プログラムディレクター
杉浦　幹男

「履歴書」ということで、これまでの人生を振り返ってみると、「文化」「経済」そして「学」となる。「文化」は、画家であった祖父の家で育ち、今でいう“映画おたく”の母に育てられ、曲りなりにも美術学部を卒業したわけであるから、まあ良いとしよう。「経済」は、大学卒業後、何かの間違いがあって都市銀行系シンクタンクに入社し、研究員として10年余りを過ごした日々の中で少しは薄目が開いたような気がする。それ以前も、金勘定が極めて危うい「文化」の世界の中で、生来のケチが災い（幸い？）し、大学祭の広告取りからはじまり、舞台公演や展覧会を開催するときの小生の役回りは、例外なく“制作”と“会計”であった。

最後の「学」が不足しているということに気づいた頃から小生の「文化経済学履歴書」がようやく始まるのではなかろうか。

初めて手にした関連書籍は、池上惇先生の『文化経済学の可能性―文化政策と舞台芸術の現状と未来』と『文化経済学のすすめ』であった。今はなきリブロ池袋本店の芸術関連書籍の本棚周辺を漂流していた時、偶然見つけて手に取った。確か、平積みされていたような気がする。自室で読んで、何か妙に得心したことを記憶している。当時は、舞台監督事務所でのアルバイトと学生オペラの公演に明け暮れており（これでいかに不真面目な学生だったかばれてしまうが）、そのままになった。

数年後、大学を卒業して建築設計事務所に勤務しているとき、突然「文化」と「経済」を結び付ける仕事に就きたいと思い立ち、とにかく「お金の仕組み」を知りたいと考え、シンクタンクへの転職活動を始め、なぜか採用していただいた。これについては、今もって不思議な出来事で、当時の上司によれば「変な新入社員だから、関わらないようにしていた」というくらい異質な存在だったと自覚している。当時は、とにかく「文化」の人たちは「経済（お金）」に疎いからなんとかできないかというぐらいのことだった。

シンクタンクに入社してみると、同期をはじめ研究員たるもの論理的でなければならず、その論理の背景には「学」があることに気づく。そうか、次は「学」だなと思いながら年月が経ってしまったが、大阪への転勤を契機に大阪市立大学大学院創造都市研究科に入学、佐々木雅幸先生の下で学び、無事修了したわけである。

大学院を修了し、果たして「学」は習得したかと問われれば、本人としては甚だ疑問であるが、その後、シンクタンクを退社して、今、地域アーツカウンシルという文化芸術支援の現場にいるなかで、多少の論理性は身につけられたのではないかと思う。この辺の評価は、佐々木先生をはじめ先輩諸兄にお任せしたい。

これまで、いくつかの大学で講義をさせていただいてきたが、小生が教えているのは文化経済学ではなく、「アートマネジメント論」である。“論”である以上、何かの論理的な、体系的な学問的背景があるはずだか、今のところ小生は文化芸術プロジェクトの意義と考え方、そして今後の可能性について講義したうえで、学生の皆さんに実際にワークシートを使って企画立案をしてみるということをしている。いかに頭を柔らかくしていくか、文化芸術と社会の接点を見つけ出してクリエイトしていくかが鍵なのだが、既成概念を取り除くことが難しいようだ。若い学生だからなのか、若い学生のくせになのか、わからない。だが、“文化芸術”という既成概念を取り除いて広い視野で俯瞰していく作業が、今後の文化芸術を担う人材には求められているように感じている。

そう考えると、（稚拙であるが）小生にとっての文化経済学のあり方も少し変わってくる気がする。先述の通り、「文化」の現場では甚だ心もとない「経済」を結び付けるということが、さらに「教育」「観光」「福祉」「都市」「まちづくり」「産業」などなど、多様な視点と「文化」を結び付けて考えていく必要があろう。言い換えれば、人の営みそのものを学際的に捉えていく必要があり、その受け皿が文化経済学なのではないか。

地域には様々な、そして地域によって異なる社会課題がある。それら地域の社会課題の解決に向けて、文化芸術はいかに貢献していくのか。地域アーツカウンシルという公的な文化芸術の中間支援組織が持っている“ミッション”は、税金を使う以上、それを可視化し、説明責任を果たす必要がある。その説明責任を果たすために、文化経済学の考え方を生かしていくことができるのだろう。今、地域が置かれている様々な課題に学際的な文化経済学をどう生かしていくか。今後の私的な大きなテーマの一つである。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第15巻第2号（通巻第45号）	第16巻第1号（通巻第46号）
論文提出締切り	2018年3月末	2018年9月末

＜投稿・査読手続きがオンライン化されました！＞

第14巻第2号（2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行予定）より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます（認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です）。

これに伴い、従来、毎年1月末と7月末までに要請しておりました「応募意思表明（エントリー）」の手続きが廃止となり、オンラインシステムでの論文投稿手続きに一本化されました。今後は3月末と9月末までに学会ホームページよりオンラインでご投稿いただいた原稿を編集委員会が受理し、オンラインで査読の依頼から査読者による判定結果報告、投稿者への結果通知までの作業を行ってまいります。

＜投稿・掲載条件＞

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。（2ページ毎に 6,000 円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます。）

＜投稿方法＞

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを**「オンライン投稿査読システム」**へログインの上、アップロードしてください。（この際、必要な投稿情報についてご入力ください）。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある**「オンライン投稿はこちら」**のリンクからお進みください。

文化経済学会＜日本＞「論文募集」ページ： http://www.jace.gr.jp/bosyu.html

＜投稿にあたっての留意事項＞

・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

（宛先：ktomooka@tcue.ac.jp）また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします（宛先：〒 370-0801　高崎市上並榎町1300　高崎経済大学地域政策学部　友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください）。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会＜日本＞第 13 期第 5 回理事会

日　時：2017 年 7 月 1 日（木）12:20 － 13:20
場　所：ホルトホール大分
（大分県大分市金池南 1-5-1）4 階 403
出席者：勝浦会長、八木副会長、増淵理事長、有馬、衛、片山、勝又、川崎、河島、草加、後藤、小林、野田、吉本、阪本、藤原、友岡、古賀、宮崎、熊倉、高島、川井田、牧各理事、米屋監事
：24 名
委任状提出者（理事）：2 名
欠席者（理事）：2 名
欠席者（監事）：1 名

＜第 1 号議案＞　会員の入退会について

増淵理事長より､入会申込者 3 名について報告があり、承認された。

退会申込者 21 名について退会が承認された。

＜第 2 号議案＞　2016 年度事業報告・決算について

増淵理事長より、資料のとおり事業報告・決算について報告があった。米屋監事より決算は適法正確であると報告があり、協議の結果、原案のとおり承認された。

＜第 3 号議案＞　2017 年度事業計画・予算について

増淵理事長より、2017 年度事業計画・予算案について報告があり、勝浦会長より補足説明があった。協議の結果、原案のとおり承認された。なお支出削減策等について、これまでの検証を踏まえた上で、今後理事会で議論していくこととなった。

＜第 4 号議案＞　文化経済学会＜日本＞ 会則・細則の改正について

増淵理事長より、資料のとおり報告があり、総会に諮る旨の報告があった。主な変更点は理事・監事任期の改正、特別理事（会長経験者）の創設である。

＜第 5 号議案＞　2017 年度秋の講演会について

後藤理事より、下記の通り開催するとの報告があった。なお摂南大学経済学部と共催し、会場費が減免されるとの報告もあった。

開催地：常翔学園梅田タワー
（ 大阪工業大学梅田キャンパス ）
日　程：2017 年 12 月 9 日午後
テーマ：ロボティクス＆都市デザイン
共催：摂南大学経済学部

＜第 6 号議案＞　2018 年度研究大会・秋の講演会について

八木副会長より、2018 年度研究大会について、2018 年 7 月 14 日（土）・15 日（日）に同志社大学今出川キャンパス(京都府京都市)を会場に開催する予定との報告があった。勝又理事より同年度秋の講演会については、東京都市大学（東京都世田谷区）を会場に開催する予定との報告があった。

＜第 7 号議案＞　2019 年度研究大会について

増淵理事長より、開催地を受け付けているが、現在のところ申し出はなく、今後公募をかける予定であるとの報告があった。

＜第 8 号議案＞　委員会報告

(1) 広報委員会

川崎、牧理事より、Facebook ページを用いた広報活動について報告された。

資料の通りパンフレットの見本について報告され、意見交換を行った。次のような意見を踏まえ，パンフレットについては再提案することとなった。

〔意見〕学会の QR コードを付けてはどうか。
なるべく更新しなくても済むようにしてはどうか。
更新する部分を削除してはどうか。

(2) 編集委員会

友岡理事より 2017 年 3 月締切り分の学会誌よりオンライン投稿査読システムを開始した旨の報告があった。あわせて事前エントリーを廃止したこともあり、投稿数は増えたとの報告があった。

(3) ニューズレター

川井田理事より、次号ニューズレターは秋の講演会告知時期にあわせ、例年より若干発行を遅らせたい旨の報告があった。

(4) プログラム委員会

片山理事より、大分大会で実施する芸団協による会員企画セッションの報告があった。来年度研究大会のプログラム委員会を 7 月 2 日に開催する旨の報告があった。

(5) 国際関係

勝浦会長よりアジアワークショップが 9 月 10, 11 日に同志社大学で開催されることについて報告があった。

＜第 9 号議案＞　その他

(1) 大会優秀発表賞について

有馬理事より大会優秀発表賞の審査を今年度も行う

旨の報告があった。期限までにフルペーパーを提出した10名が対象である旨の紹介があった。

(2) 文化芸術基本法について

野田理事より資料の通り文化芸術基本法への改正について紹介があった。

(3) 次回理事会

2017年12月9日（土）常翔学園梅田タワー（大阪工業大学梅田キャンパス）で行う。

入退会情報（敬称略）

◉ 理事による書面審査にて承認（2017.5.22）

入会 李 知映（関東学院大学 総合研究推進機構）、市川哲郎（駿河台大学）、太田 均（大阪観光大学）、小倉千裕（同志社大学大学院）、郭 進（摂南大学）、金 銀周（佐賀大学大学院）、竹口弘晃（中央学術研究所）、但馬智子（公益財団法人福武財団アートマネジメント部門）、田代洋久（北九州市立大学）、原田亮一（独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場）、山田実加（名古屋文化短期大学）、山本英司（金沢星稜大学）

◉ 第13期第5回理事会（2017.7.2）にて承認

入会 伊東謙介（東京大学大学院）、伊藤節子（京都大学大学院）、比屋根良直（沖縄国際大学）

退会 21名

季刊「文化経済学会」 No.98
2017年10月31日発行
Print ISSN： 0918-3787
Online ISSN： 2432-6941

発 行 文化経済学会＜日本＞
発行人 勝浦 正樹
編集人 川井田 祥子・高島 知佐子

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1 第2ユニオンビル4F
（株）ガリレオ 学会業務情報化センター
E-mail：g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp
URL：http://www.jace.gr.jp/
ⓒ 2017, Japan Association for Cultural Economics